

第2回富田林市水道事業ビジョン検討委員会議事録

令和3年11月5日 14:00～

富田林市役所 2階 全員協議会室

○事務局 すいません。定刻まであと5分ほどあるんですけども、おそろいいただいておりますので、始めさせていただこうかと思っております。それでは、会議を始めさせていただきます。

○事務局 ただいまから、第2回富田林市水道事業ビジョン検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、公私何かとお忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は傍聴の方が、1名入室していただいておりますので、よろしく願いいたします。早速ではございますが、会議に入ります前に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。まず、富田林市水道事業ビジョン検討委員会、第2回の会議次第でございます。それから資料1としまして、水道事業の現状分析について。資料2-1として、具体的取り組みの見直し案について。資料2-2で目標の実現に向けた具体的取り組みについて。参考資料としまして、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについて。それから、第1回水道事業ビジョン検討委員会からの修正の資料を添えております。あと一つ追加資料で横に置かせていただいていたもので、最適配置案等の策定結果というものがございます。資料の方は以上になっております。不備がございましたら事務局までお申しつけください。不足はございませんでしょうか。はい。それから本日の会議の皆さんの席に置いていますマイクですが、発言される際にはお手元のボタンを押していただいて、それから発言されまして、発言が終わりましたらもう一度ボタンを押していただくという形で、よろしく願いいたします。それでは会議に入らせていただきますので、神子委員長進行の方よろしく願いいたします。

○神子委員長 はい。早速始めさせていただこうと思っております。立命館大学の神子です。よろしく願いいたします。本委員会のスケジュールでは、本日の委員会は事業の分析、評価、課題抽出、基本政策、具体的取り組みの見直しを予定しており、水道事業ビジョンをまと

める上で、重要なポイントを議論することになります。限られた時間ではございますが、委員の皆様から積極的なご意見をいただき、実りある委員会としたいと思っておりますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、各委員の意見を述べる時間をできるだけ確保したいと思いますので、会議資料の説明については、事務局はできるだけ簡潔にしてください。はい。簡潔にしてくださいとここに書かれています。会議に先立ち、第1回検討委員会から委員の皆様にご意見をいただいた上での修正箇所の説明がまずありますので、すいません。その説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 上下水道総務課の大津です。申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。それでは、第1回富田林市水道事業ビジョン検討委員会で、委員の皆様からいただいた意見を元に修正した箇所の説明をいたします。お手元の資料、第1回水道事業ビジョン検討委員会からの修正資料をご覧ください。1枚目がA3になってる、右肩に第1回水道事業ビジョン検討委員会からの修正資料と書いてある資料になります。1枚目の方が、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況になります。ご意見いただいた内容を反映し、修正箇所を赤字で示しております。はじめに、中ほどの実施状況の評価を、縦列になるんですけどご覧ください。小文字のa、b、c及びーで評価をいたしておりましたが、委員会でご指摘いただき、右側の中間達成状況の評価と同様に評価し、大文字のA、B、Cでの評価に変更し、実現方策を超えて達成のS項目を削除いたしました。実施状況の文言についてもご意見いただいた内容を反映し、赤字で修正いたしました。次に、2枚目の富田林市水道事業ビジョン実現方策の中間達成状況をご覧ください。A4横のグラフになります。左のグラフが実施状況の評価したもの、右側が達成状況の評価したものになります。右下が過年度4年間で達成状況の推移を示したグラフとなります。目標達成状況をわかりやすいように追加させていただきました。次に、第1章の2ページ、3ページ目をご覧ください。

前回お示しした水道事業ビジョンの一部改訂の背景目的を2ページ目で掲載し、3ページ目の上段に富田林市水道事業ビジョンの沿革を追加いたしました。次に、4ページ目をご覧ください。これもご指摘いただいた通り、中間達成状況の方を追加いたしました。次に6ページ目をご覧ください。下のグラフを耐震適合性のある管路を赤枠で囲い、割合をそれぞれ示すよう変更いたしました。次に少し飛びますが11ページ目をご覧ください。これもご指摘いただいた通り、事故件数と経過年数を合わせた図面に変更いたしました。次に、15ページをご覧ください。最後のページになります。グラフに示している緑の実績値と、オレンジ、ピンクの予測値が線で繋がっていたものをつなげないように修正いたしました。その次のページになるんですけど、A4の横字の資料をご覧ください。こちらの方が、現行ビジョンと一部改訂ビジョンを並べ修正する項目を表記し、委員会の中で全体のどこを議論しているのか、わかりやすいように作成しました。第1回委員会では、第1章、第2章、第4章の一部を取りまとめたこととなります。第1回の修正した箇所の説明は以上になります。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。ここでは特に議論はしなくてよろしいのかな。

○事務局 修正箇所の説明だけになります。

○神子委員長 はい。わかりました。ではそのようなことになっておりますので、じゃあ次に進んでいこうと思います。次第に従い進めさせていただきます、はい。これから議題の1、議題の①ですね。事業の分析、評価、課題の抽出について。はい。事務局さんからのご説明のほどお願いいたします。

○事務局 水道工務課の香川です。申し訳ございませんが着座にてご説明させていただきます。それでは事業の分析、評価、課題の抽出について事務局から説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。こちらが水道事業の現状分析となります。2ページをご覧ください。

現行ビジョンでは 40 ページになります。現行ビジョンと同様に、業務指標を活用して、本市の現状分析し、課題抽出を行いました。ここでは、業務指標の分析、評価結果に基づいた、現状の課題と、現行ビジョンに示した具体的取り組みとの関連を整理します。関連する取り組みがない場合や、他に考えられる取り組みがある場合は、ビジョンの見直しにあたり、追加する取り組みとして整理いたします。なお、8 ページ目から 31 ページ目。現行ビジョンでは、92 ページ目から 115 ページ目までが、抽出したデータを示すものになり、2 ページ目から 5 ページ目。現行ビジョンでは、40 ページ目から 42 ページ目までが取りまとめたものになります。本日は、5 年経過した中で、現行ビジョンから新たに抽出された課題を中心に説明します。13、14 ページをご覧ください。現行ビジョンでは 98、99 ページになります。四つ目の項目の施設利用率、最大稼働率、負荷率、配水管延長密度は、ほぼ平均的な水準にあるといえるが、負荷率が上昇していることもあり、最大稼働率が減少傾向にあるという点が、現行ビジョンから新たな課題として抽出されたものになります。これは水需要の減少もありますが、本市の特徴である 1 日最大配水量が、P L 花火の日であり、縮小及び中止していることが因果関係として考えられます。次に 23 ページをご覧ください。現行ビジョンでは 108 ページになります。一つ目の項目に、経常収支比率及び総収支比率は 100%を超えているものの、営業収支比率は 100%を満たしていない。また、これらはいずれも低下しているという点を新たに課題として抽出しています。人口減により、近年、給水収益が低下を続けていること。一方で、減価償却費等の費用が年々増加していることなどが原因です。また、令和 2 年度の数値が特に悪いのは、新型コロナウイルス感染症対策として、水道基本料金の半額分を 4 ヶ月間、全世帯に減免し、給水収益が下がったことと、大規模な突発事故により、営業費用が上昇したことによるものです。次に同じく 23 ページの 5 項目目をご覧ください。料金回収率は、令和 2 年度除いて 100%を上回っており、

給水にかかる費用が料金収入だけで賄えているものの、低下傾向にある。という点を新たな課題として抽出しています。これについては先ほど同様の理由となりますが、給水収益の減や費用の増、令和2年度については、コロナ対策の水道料金減免及び大規模な突発事故に起因するものです。コロナ対策の水道料金減免及び大規模な突発事故については、令和2年度限定で影響を受けているものになります。営業収支比率、料金回収率、どちらにおいても減少傾向ではあるものの、令和3年度は上昇するものと考えています。最後に30ページをご覧ください。現行ビジョンでは115ページになります。三つ目の項目に、直接飲用に関するアンケートを実施していないため、直接飲用率は不明である。という点を課題として抽出しています。これは、現行ビジョンでも課題として抽出しておりましたが、達成できていませんでした。近年は過去に行っていなかったアンケート調査を実施しており、今後はアンケート内容に直接飲用率を加えようと考えています。事業の分析、評価、課題の抽出についての説明は以上になります。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。今のご説明の中で何かご意見ご質問等いかがでしょうか。結構大部を非常にコンパクトに説明していただいたので、どこをどういうふうにコメントしたらいいか、ちょっとこちらも明答するのにちょっと時間かかるかもしれませんが、どなたからでもお願いいたします。はい阪井先生お願いします。

○阪井委員 すいません。甲田浄水場の件がちょっとよくわからないんですけど。甲田浄水場は、水処理施設のみ止めて、今は送水のためのポンプだけ動かしてるんですよね。ちょっと拝見したら、5年ぐらいをめぐりに、どこかのパイプの兼ね合いで、それもやめるかもしれないが、それはまだ今後そこはどうなるかによって違って来る的なことが書かれてるのを拝見したんですけど。そのことってのはもうここには全然出てこないんですか。甲田浄水場水処理施設のみ廃止実施済みで終わってるような気がするのが1点と。あと、甲田浄

水場って耐震化できてましたか。

○事務局 新管理棟の方は平成13年14年に建てられていますので耐震化できてます。それ以外に関しては、耐震化できていない建物も多数ございます。

○阪井委員 ということは5年たったらどうなるかわからないけど、排水というか送水ポンプを動かす兼ね合いでいくとそこを動かすところの施設的には、まだ耐震化できてない部分があるっていう理解になるんですか。

○事務局 その通りです。

○阪井委員 そうすると、それを5年をめどにやるか止めないか、それは今後の決めていく方向性によっても違うんですっていうふうに書いてあるのは拝見したんですけど。そうするとそれによって耐震化工事とか、かかってくる費用が変わってくるっていうことですか。それはこの中には、反映されてるんですかね。

○事務局 まず甲田浄水場の送水機能を廃止するというのは、施設整備計画の中で、当初から考えられておまして、そのあたりも、震化もあるんですけど、今現在甲田浄水場から東部配水池というところへ送水ポンプがあり送ってます。もう一つ同じく甲田浄水場から彼方配水池というところへポンプで送ってます。こちら当然なんですけどどちらもポンプ施設と管路がございます。これをちょっと甲田浄水場のポンプ施設廃止というのが、東部配水池に彼方配水池へ送るポンプをつければ、ポンプ機能が二つあったものが一つに集約できる。そういうところと、管路の方も甲田浄水場から東部配水池行きの管路、彼方配水池行きの管路、別々にあったものが、コンパクトというか、延長の方も短くなるというところで、費用的にもそちらの方が安価で整備の方ができるところで、以前の整備計画の時に計上させていただいております。

○阪井委員 すいません、それは将来的にね。切り替えるかどうかっていうのは、現時点では

わからないんですよ。切り替えるかどうか。それとも5年をめどに切り替える方向でいってるんですか。

○事務局 そうですね。今は東部配水池の方へポンプ施設を整備するような計画で動いております。実施する方でもう動いております。

○阪井委員 そうすると、今回いただいている資料の中に、確か最適配置を先に検討するっていうのが書いてある資料、まだ後からすり合わせる分だと思うんですけど、書いてあったんで、そこに言うところの最適配置っていうのは、この企業団との兼ね合いの最適配置とまた別の話ですか。

○事務局 そうですね。ポンプ施設がなくなった後に、言ってしまったら管も何もいなくなる。中央監視、コックピットみたいなどころだけが残るっていう形になるので、その状態になってから、富田林の甲田浄水場の運転監視の方だけ残る施設として、どのような形で残すのがいいかっていうようなところを最適配置を先に検討するっていうような形で、書かせていただきました。

○神子委員長 今の最適配置ってのはどこに出てるんですか。

○事務局 後の方になるんですけど、資料2-1、次の説明にはなるんですけど、資料2-1のA3横の資料の、赤い項目ですね。強靱な水道の上から二つ目の項目になります。

○神子委員長 はい。なるほど。この前回の修正資料の中にも、最適配置って言葉は入ってますね。ビジョン実現方策の達成状況についての実施状況。令和2年の分のところでもちょっと書いてあって。これとこれの関係はどうなってるんですかね。資料4と、1枚目と資料2-1は似てるんですけど。具体的取り組みっていうのはこの青、赤、緑になっているのが具体的取り組み。その実施状況をまとめたのがこの資料4で、具体的取り組みを変えましょうっていうのがこの資料2-1。

○事務局 そうですね。おっしゃる通りです。

○神子委員長 はい。ちょっとフェーズが違うのね。例えばこの具体的取り組みの見直しのところ、これはだから、そうか。全部同じだね。はい。わかりました。はい。結構です。その他何かございませんでしょうか。

○水町委員 資料の3ページ目の運営管理施設管理のところ、最大稼働率が減少傾向にないってところで、施設能力に余裕があるという表記がございまして、今回新しく追加されたところなんですけども。パッと見た感じでこの余裕があるっていうのは良いことだなというふうに感じる場所も多いかと思うんです。課題として挙げるのであれば、余裕があるというような表記よりは、過剰であるっていうような大きすぎるっていうような表現の方が適しているのかなというふうに感じました。あとその次の設備点検実施率なんですけども、ちょっと私すごく意外だったなと思ひまして、富田林市さんでいろいろのところ、すごく積極的にやっておられて、全国的に見てもこんな低い状態にあるっていうのが、ちょっとおかしいなという感じる場所なんですけども。他の団体さんとこの実施率の出し方が違うとかいうようなことはないんですかね。

○事務局 ありがとうございます。設備点検率に関しましては、水道事業の現状分析、業務指標の方の考え方がちょっと変更になりまして、前回の算出の仕方と少し変わってるところがありまして、前の算出の仕方を出している事業体は何事業体かやっぱりありまして、一概に今の新しい指標で出した設備点検率と比べるっていうことはできないんですけど。本市の方は、その新しい指標で出した点検率の方で算出してこのような数字になっているところになります。具体的には日常点検というのを含まないような算出方法になったんですけど、他市の指標を見てますと、1000%とかって出してる場所もありましたので、おそらく日常点検も含んでいるんじゃないかなっていうところも見受けられたので。

○水町委員 100 を超えて普通ってというような状態で皆さん出されてますから。その中で10とか14とかっていうのを見ると、そんなにやってないのかというような印象を与えかねないなと思ひまして。もしあれだったらの。この新しい指標で出してるところだけピックアップして、平均値を出したりとかはできないですかね。

○事務局 それをちょっと見てみたんですけど、なかなかこちらで判断するのが、その数字だけ見て、新しい指標かどうかってものを判断するのが難しかったので、このような形になってしまいました。

○水町委員 ちょっと注釈でも入れておいた方が誤解がないかな。

○事務局 注釈の方を入れさせていただきます。すいません。

○神子委員長 今の注釈は、配布資料のこの3ページ目に入れられるのか、それともこの15ページにこのグラフで、15ページの一番下にある設備点検実施率で、同規模事業者71.4で、富田林が10幾つって、このどちらに入れる、両方に入れる。どうされますか。

○事務局 両方入れさせていただきます。

○神子委員長 はい。それが安心だと思いますね。はい、わかりました。ありがとうございます。はい。その他、何かございますでしょうか。はい。お願いします。田中先生。

○田中委員 すいません。ちょっと今のことにも関連するんですけど、この資料ですね、13ページとかのグラフの同規模事業者での平均値ってのが書かれてるんですが、これって総務省の類似団体ってことでしょうか。それとも、どこと比較されてんのかなってちょっと思ったんですけども。

○神子委員長 今日の配布資料の8ページにもなんか、一応同規模事業者の業務指標、人口5万から20万。これのことでしょうかね。

○事務局 すいません。はい。現行ビジョン92ページでした。給水人口5万人から20万人の

事業体の値を抽出整理し、その平均値を合わせて掲載しているというところです。最大サンプル数は32なんですけど、項目によっては32満たさないものもあるので、後ろの方に資料付けてあるんですけど。一応、サンプル数の方も、番号の方入れさせていただいてます。

○田中委員 わかりました。ということは、人口規模で富田林市と似通ったところでの平均を、全国っていうわけですか。なるほど。いつもこれで思うんですけど、果たして平均と比較していいのかどうかっていうのがやっぱり気になっていて、5万から20万の人口規模だと、結構あるんじゃないすかね。32っていうのは、そんなもんですかね。サンプルを抽出してるからですか。全数ではない。全数だと。

○事務局 8ページにもちょっと書いてるんですけども、日本水道協会でも毎年公表をしております。その公表されているものから、人口5万から20万を抜き出してますので、ちょっと公表されてないところは入ってない。だから全体の数はもうちょっと多いです。多いんですけど、あくまで公表されてるものだけで、集計しているので、30というふうになっております。

○田中委員 わかりました。その同じ人口規模で環境が全然違うところが、人口密度であるとか、高低差が違うとかですね、あると思うので、平均との比較ってのは一つだと思いますけども、やるとするならば、例えば一番いいところと比較してみるっていう、それもパッと見て、例えばこの辺の南河内地域の7市町の、平均がいいのか、それともその中で一番いいところと比較したときに、どれだけ達成できてるかどうかとか、富田林市が一番いいのかもわからないですけども。それを、今回ここに付け加えるというわけじゃないけど、今後もしこういうビジョンをする時に、一つの手法かなと思うんですね。そうした方が見てる側からしても、平均っていうのはどこのこと言ってるのかわからないというのと、後

は、人口しか見てないとやっぱりちょっと違いがありすぎるかなというのがありますし。近隣の平均か、近隣の中の一番良いところと比較してみて、そこに向かうにはどれぐらい頑張らなあかんかっていうふうなことを書くのも一つかなって。それはちょっと、今後の課題ということになりますけども、それがいいかなと思います。あと、すごく細かい話なんですけど、コロナの減免で料金収入が減ったということなんですけど、それに対して一般会計からの繰り入れってのは、あったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○事務局 一般会計からの繰り入れは全額繰り入れありました。

○田中委員 わかりました。ということは収支ではその影響はなかったってわけですかね。

○事務局 はい、その通りです。

○田中委員 わかりました。はい。ありがとうございます。

○神子委員長 一般繰り入れもグラフにどっか出てましたよね。なかったかな。

○事務局 ありました。24 ページの左の列の下から 2 番目のグラフになります。

○神子委員長 繰入金比率。なるほど。はい。平均と比較するっていうのは一番、言ってしまえば安直なんですけど、逆に言うとわかりやすい。でも一番いいところだけしちゃうと、いつも一番いいところと比べるのは何かかわいそうかなという気もちょっとするんですよ。あと、どの程度幅を持ってるかとかそういうふうな箱ひげ図みたいなのを出すのもあるかもしれないけど、どんどん凝ってしまうのも、一つ一つの項目でそういうのを見るのもちょっと疲れるかなと思うと、どういうふうにね、見えるのがいいのか、いろいろと検討されるといいと思います。すぐ答えは出ないと思いますけど。はい。近隣と比べてどうのってのは多分いい視点だと思います。はい。

○事務局 ありがとうございます。

○神子委員長 どうぞお願いします。

○笠原委員 私もちっと比較指標について気になったんですけど。平成30年の時点のものだけを挙げてますけれども、これ例えば平均を同じように平成26年から令和2年まで取った場合は、この平均自体は大体安定してるものなんですか。結構この指標、富田林はどうかというトレンドの話もあるんですけど、平均自体が富田林と同じように推移しているのか、或いは平均のトレンドは変わらないけど富田林だけ変化していったのかというのが、ちっと各年度の指標が同じように出ると、もうちっとわかりやすいのかなという感じがするんですけど。

○事務局 すいません。平均は今回取ってなくて、公表されてる市町村もその年によってバラバラなので、共通してる市町村もあるんですけども。全部固定された市町村じゃないので、平均出してしまうと年によってサンプル数とか全然違うので、時系列的には今回並べないようしております。あと、そのガイドラインが平成28年に変更があってそこで項目も変わったり、算定式もちっと変わってるところもあるので、なかなか時系列的に示すのが難しいのかなと思ってます。ただ全項目は該当しないんですけども、水道統計のデータから業務指標を算出できるものもありますので、それを使えば近隣のところの平均、そういうことは項目ではないんですけども、部分的にはそういうこともできるかなと考えております。

○神子委員長 はい。その他いかがですか。はい。お願いします。

○阪井委員 すいません。先ほど令和2年のところで、事故の話でお話あったと思うんですけど、この3ページの記載を見る限りでは、平成26年度に幹線管路の事故が発生しており断水濁水時間も大きくなっていると、これしか載ってないんですけど、これ比較すると平成26年の方が圧倒的に大きくなって、令和2年はここに書くほどではなかったという理解でいいですか。

○事務局 平成26年の平均断水濁水時間ですかね。はい。こちらの方は令和2年度は大規模な管路事故があったんですけど、断水濁水の方が発生してませんので、末端給水、市民の蛇口の方へは断水してなくて、送水管の幹線で漏水事故がありましたので、このようなグラフになってます。

○阪井委員 すいません。さらに言えばこの16ページの表の事故時断水人口率のところ、平成26年はこの数値で出てくる程ではなかったと。17ページの方では平成26年はすごい断トツでほんと棒グラフが飛び出てるんですけど、こちらの左側の表にはもう反映できるほどの数値は出てこないっていう理解でいいですか。

○事務局 そうですね。平成26年の大規模な断水の時は喜志の方であったんですけど、かなりの件数の断水が発生したので、グラフの数値はこのように上がってるっていうような形になります。

○神子委員長 今16ページ17ページの辺りを見てるんですよね。事故時断水人口率ってのはB202。事故時と平均は違うのかな。

○事務局 はい。B202の事故時断水人口率というのが、浄水場等の事故時において給水できない人口の割合を示しているものなので、浄水場の事故ではないので、B202の方の数値は下がってるというか、0に近いような形になってます。

○神子委員長 浄水場事故時がっていうことなんですね。はい。B209を見ると、給水人口1人当たり平均断水濁水時間というのが、ちょっとありますねって形になってるんですね。このまとめ方でつじつまは合ってますということだと思います。はい。その他も何かございますか。はい。お願いします。

○水町委員 すいません。指標の優位性のことについてお伺いしたいんですけども、上向きの矢印であれば数値の高い方が望ましい、下であれば低い方が望ましいというふうになって

ますけども、この考えっていうのは富田林市さんにとってっていう意味なのか、一般的な
っていう意味で書かれているのかどちらなんですかね。

○事務局 これは一般的な意味で書いてます。

○水町委員 気になったのは配水池の貯留能力、上向きが優位っていうふうに、15 ページの方
になってますけども、富田林市さんにとってみれば、もう上過ぎるっていうことで今回課
題に挙げていただいていると思うんですけども、優位なのは、上向き、多い方がいいってい
うのになってたので少し確認させていただきました。

○神子委員長 すいません。B 幾つのお話をされているんでしょう。113、はい。貯留能力に余裕
がある、さっきのですね。いかがでしょうか。

○水町委員 1 を切っているところにとってみれば上向きが優位だと思うんですけども、1 を大
きく上回っているところにしてみれば、バーになってきたりするのかなというようなところ
は、思ったんですけども。富田林市さんにとってっていうわけじゃなく、一般的にってい
うことであれば、この評価でもありなのかなというふうに思います。

○神子委員長 ちょっといいですか配水池の貯留能力って標準的な計値がありますよね。あれ
は幾つでしたか。

○事務局 設計指針では1日の半分、12時間、貯留できる能力で。配水池容量はそのような形
です。

○神子委員長 大きければ大きいほどいいかっていうのはってことですかね。

○事務局 水質的な問題等もありますので、そのあたりも含めて施設の統廃合であったり、ダ
ウンサイジングであったり、そのようなことも検討していったるっていうような状況です。

○神子委員長 増築をした結果こうなってるわけではなくて需要量が減ってこうなったので。

○事務局 おっしゃる通りです。

○神子委員長 その分メンテ代がかさむとかそういうデメリットはあるけど、事故時の対応にちょっと余裕があるって意味では、うん。微妙なところだと思いますが。でも、水町先生これどう変えればいいですか。矢印下向きにするのもおかしいし、矢印なしにするのも、考え方によってはあると思うんだけど、説明がまた難しくなってしまう。

○水町委員 他の団体のこういうような指標のものを見てたら、皆さん結構自由に変えられてるところもあって、自分のところの市にとって、目指すべき方向を示しているというところもございました。なので、絶対上でなければ駄目だとかバーでなければ駄目だというところはないかと思うんですけども、少し全体的に見てみて、富田林市さんに合わない方向性になってるものは変えられてもいいのかなという気はしてます。同じような感じで粉末活性炭の使用の関係のものが、何番かにあったかと思うんですけども、バーっていうふうにされてるんですけども、富田林市さんにとっては粉末活性炭を使わないっていうのが、望ましい方向であるかなと思いますので、下向きの矢印の方が本来であればふさわしいのかなというふうに見てました。

○事務局 いただいたご意見、また内部で検討させていただいてもよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

○神子委員長 はい。ありがとうございます。はい。お願いします。笠原先生。

○笠原委員 今の配水池貯留能力で確認させていただきたいんですけど、計算するのは市内のすべての配水池の容積を合算した数字で計算するんですよね。

○事務局 はい、その通りです。

○笠原委員 これ、実際配水池が余ってるかどうかということを見ると、池ごとに随分様子が違うんじゃないかと、変わってくるかと思うんですけど、結構池によってばらつきが出てくるんですか。

○事務局 はい。本市でもばらつきの方は出ております。

○笠原委員 一番過剰といいますか余ってるところだとどれぐらいになるんですか。

○事務局 記憶ですけど3日近くというところもございます。

○笠原委員 それが全体の平均を引き上げているような結果になってるということですね。

○事務局 その辺りもあるんですけど、池の容量にもよるところもありまして、今3日程度って言ってるのは比較的小さい配水池になってます。

○笠原委員 はい、わかりました。

○神子委員長 ちょっと待って。そうすると、どういう計算をしてるかちょっと確認させてもらっていいですか。

○事務局 配水池の貯留能力というのは、配水池有効容量÷1日平均配水量になります。

○神子委員長 ということは全体で、水の融通はどこでも利くということが前提になっている。

○事務局 はい。

○神子委員長 別にそれはそれでいいんですかね。一つの給水区域だったら。でも今の3日って話は小さいところだっていうと、配水池ごとに、日数かけて平均とってるわけじゃないから、計算方法は正しいと思うんですけど。うん。そんなもんですかね。笠原先生どうですかね。

○笠原委員 厳密に言うと給水区域ごとじゃないですよこれ。

○事務局 この算出してるのは、総配水池の有効容量÷1日平均の配水量になってます。

○笠原委員 ただ、富田林は給水って全部、全地域融通できるんでしたっけ。

○事務局 2水源で、自己水と企業団の水、どの配水池も融通できるようにはなってます。はい。

○笠原委員 全体のトータルの話にはなる。

○事務局 はい。

○笠原委員 全体で見るとこういうことになるんでしょうね。

○神子委員長 でもそうするとさっきの3日っていうのは何ですか。小さいところの、その区域の配水量って決められないでしょう。配水量というか。全部で融通利かせてるんだっただら。

○事務局 滞留時間っていうような考え方で3日ってお話させていただいたんですけど。

○神子委員長 それは実績から考えるとそういうことね。

○事務局 そうですね。はい。実績からです。

○神子委員長 そこにたくさん送らなければいいだけだよね。そこにもたくさん送るの。別にいいですけど。

○事務局 調整してたくさん送ってないんですけど、やっぱり時間がそれだけ。ちょっと南の方の配水池になるんですけど、何回も配水池を送水して、1回配水池へ入ってまた送水してっていうような繰り返しになってるので、どうしても滞留時間の方が長くなっているというような配水池がございます。

○神子委員長 連続送水じゃないんですか。

○事務局 地形的にも、その中継的なところでポンプアップしないと遅れないようなところもございまして。

○神子委員長 はい。事情としてはわかりました。笠原先生ありがとうございます。大体この辺の議論はこんなものでしょうか。本日議題もう一つございますので、よろしければ次の方に移らせていただきたいと思います。また何かご意見ございましたら事務局の方にお知らせいただければと思います。はい。それでは、議題の②、基本施策、具体的取り組みの見直しについて、先ほどちょっと出てしまいましたが、資料2-1以降の説明、すみませんがよろしく願いいたします。

○事務局 はい。それでは、基本施策具体的取り組みの見直しについて、事務局の方から説明いたします。お手元の資料2-1をご覧ください。こちらは具体的取り組みの見直し案になります。基本施策については、現行のままで変更なしと考えております。具体的取り組みの見直しにつきましては、第1回ビジョン検討委員会の、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況及び先ほどの議題1、事業の分析、評価、課題の抽出の内容を踏まえて、変更箇所の方を説明いたします。安全安心な水道の青で囲ったところになるんですけど、上から3項目目になります。③日野浄水場の粉末活性炭注入設備の更新について。こちらの方は注入方法等の見直しがあり、本年度に実施設計を行い、令和4年5年で工事を予定するようスケジュールの見直しを考えております。次に、同じく安全安心な水道の下から4項目目になります。①貯水槽水道を指導する市みどり環境課との連携について。こちらについては組織名の変更があり、市環境衛生課に修正いたします。次に、赤になるんですけど、強靱な水道の上から2項目目の、甲田浄水場存続施設の耐震化の検討について。こちらにつきましては、施設整備の方を行い、送水ポンプ機能が不必要となる令和7年度以降の最適配置案を早急に考える必要があり、最適配置を先に検討するよう文言の修正を考えております。次に、強靱な水道の中ほどになるんですけど、④業務継続計画の策定について。こちらについては、令和2年度に策定の方を完了しており、今後は、①から③の取り組みに応じた検証を行うため、文言の修正を考えております。次に、2枚目になります。持続可能な水道の一つ目の項目になります。①甲田浄水場の廃止について。こちらは、平成30年度末に水処理施設を廃止し、送配水管理センターに変更したため、送水設備の廃止は③の取り組みに含めようと考えております。次に財源確保の⑤水道料金の改定に向けた検討について。こちらにつきましては、令和3年度及び令和7年度に料金改定が決定したため、文言の修正を考えております。次に、中ほどの①望ましい運営形態の検討について。

こちらにつきましては、現在、本市は企業団との統合を検討中であり、今後の状況によって表現を見直す可能性があります。以上が、具体的取り組みの見直しについての説明となります。また、資料 2-2、目標の実現に向けた具体的取り組みについて、として参考にお配りしております。中身につきましては、数値目標に関して令和 2 年度実績値を追記しております。内容文言の見直しにつきましては、第 3 回検討委員会において提示いたします。

最後に、先ほど説明させていただいた、企業団との統合の検討中の部分について説明させていただきますので、お渡しいたしました参考資料をご覧ください。資料に沿って、1 現在の統合状況について、2 シミュレーション結果について、3 スケジュールについての説明をします。2 ページ目をご覧ください。大阪水道企業団とは、大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成 22 年に大阪府内の 42 市町村が共同で設立した一部事務組合であります。これまでの統合状況といたしましては、平成 29 年に四條畷市、太子町、千早赤阪村の 1 市 1 町 1 村を皮切りに、平成 31 年に 2 市 5 町、令和 3 年に 2 市 2 町が統合し、14 事業体が大阪広域水道企業団に統合しております。そして、右の赤枠で囲っている本市を含めた 10 市が、現在企業団の検討に参加している状況でございます。企業団が行っている検討では、統合を契機に可能と考えられる水道施設の統廃合案の抽出及び経営シミュレーション案を策定しています。では、そのシミュレーションの内容について簡単に説明させていただきます。

3 ページ目をご覧ください。すでに、企業団と統合している事業体及び統合検討の意思を示している事業体の区域における水道施設の統廃合案の抽出及び府補助金を活用した統廃合に伴う整備費等、統合による効果額を取りまとめたものを最適配置案等と言います。将来の給水人口や水需要予測に基づく給水収益を算出し、最適配置案及び広域化事業に伴う府補助金を考慮した上で、令和 42 年、約 40 年になるんですけど、令和 42 年まで事業運営した場合の効果額をまとめたものが、シミュレーション結果となります。本市の最適配置案

としましては、2案が採用されております。左側のA案は、北部配水池から連絡管を整備することで、喜志配水池を廃止する案となります。右側のB案は、河内長野市の千代田受水場を活用することで、須賀受水場を廃止する案となります。次に、シミュレーション結果について説明します。4ページ目をご覧ください。今回の経営シミュレーションでは、令和42年の本市の給水人口は、約5万5000人と推定されており、料金の安定性及び期間的な負担の公平性から、水道料金の算定期間を5年程度としております。この条件も踏まえて、約40年間の事業運営について、統合した場合としない場合を比較しており、本市の場合、約2.8億円の効果額が見込まれます。経営シミュレーション実施により確認できた効果といたしましては、料金改定が1年延期、供給単価が2円抑制が挙げられています。今回企業団から示された結果につきましては、概算によるものであり、さらなる統合効果について検証するためには、覚書を締結することを条件としております。覚書を締結した場合、広域化事業補助金に加えて、運営基盤強化等事業補助金の活用による定量的メリットの算出や技術継承や非常時対応の充実などの定性的メリットについて、詳細な検討を行い、より具体的な統合による効果を示すものとしています。また、このシミュレーションの結果につきましては、お手元にお配りしています。企業団のウェブページに公開された資料になります。なお、企業団との統合につきましては、令和4年度に企業団が策定する統合素案の内容を踏まえて判断することになります。次にスケジュールについて説明いたします。5ページ目をご覧ください。今後のスケジュールとして、11月に覚書締結に関するアンケートが実施されます。そこで覚書を締結するかどうか判断し、締結する判断をすれば、令和4年の1月に覚書を締結します。その後統合素案作成し、令和5年3月議会で審議していただきます。議会で承認されれば、最短で令和6年4月から企業団へ統合する運びとなります。本市といたしましては、新たな補助金の活用による定量的メリットや技術継承や非常

時対応の充実などの定性的メリット等を踏まえ、富田林水道事業にとってよりよい方向となるよう、覚書の締結について検討を行い判断していきたいと考えております。大阪広域水道企業団への統合に関する動きについての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○神子委員長 はい。なかなか重たい話も含めていろいろ出てきましたが、皆様、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。はい。阪井先生お願いいたします。

○阪井委員 すいません。いただいた府のホームページに載ってる分だと、富田林の場合の経営シミュレーションっていうのは、事業費で2億円、動力費で約0.1億円の縮減って書いてあるんですけど、先日からいただいている関係でいくと、本市の場合2.8億円の効果額っていうことは、0.7億円分はこの料金改定とか供給単価とか他の要素が入ってきて、7000万入ってくるんですか。

○事務局 すいません。企業団の方の資料、右下36ページですね。こちらの方が、約2億円の縮減と書いてあるんですけど、整備費約-0.4億円、府補助金約3.1億円で、これを差し引きしますと、約2億円と書いてあるんですけど、2.7億円になります。それに動力費の縮減0.1億円を足しまして、2.8億円という答えになります。

○阪井委員 すいません、府の方がこの差し引きの時に約2億円と記載するんですか。ちょっと何か、どっちかが間違ってるのかなとか思ってしまう。

○事務局 そうですね。企業団の資料の方、他市の方も見ていますと、切り捨てて表現していると見受けられます。隣の八尾市に関しましても11.9億円のところ約11億円というような表現にされてるので、そういう意味では統一の方はされてるんですけど、全部切り捨てて表現されてるような状況になります。

○阪井委員 すいません。そうすると、富田林の場合ってほぼほぼ補助金いただけるっていう

のが大きいのであって、これ見ると、整備費の関係でいくと、事業費が整備費として減るっていうのは0.4億円でかつ動力費として0.1億円だったらもっぱら補助金だけで、入ることによってもっと他の八尾市みたいに、もっと大きな効果があるっていうのとはちょっと違うんですか。

○事務局 はい。そうですね。大きな効果があるかと言われると、40年の試算で2.8億円という結果なので、大きい効果とは言えないかもしれないです。

○神子委員長 はい。その他何かございますか。すみません。この統合の基本的な考え方についてあんまり勉強してないんで教えていただきたいんですけども、料金っていうのは今バラバラな料金で多分やってると思うんですけど、この統合をすることでどういうふうに料金はなっていくんですか。

○事務局 今現在、統合されている団体も含めて、富田林が例えば最短で令和6年で統合した場合におきましても、センターごとの運営となりますので、今で言いました市ごとの水道料金の体系で、市内で経営していくっていうことには変わりがないような状況になります。でも、ゆくゆくに関しましては府域1水道というのを目指して動いてますので、経営統合料金統一っていうところも見据えて、大阪府企業団の方は動いていくとは思いますが。

○神子委員長 今のお話だと令和42年までの話がシミュレーションで出てるので、そこら辺はどんなふうになってるんですか。

○事務局 令和42年も今の試算でしたら、富田林単独運営の統合した場合と統合しない場合の試算の差になります。

○神子委員長 なるほど、そうですか。そうすると、先ほど事業指標の平均値みたいな話がありましたけど、今の統合検討中のところでは、料金は高い方だというイメージは特にないので、安い方なんではないでしょうか。聞いてすぐわかることかどうかってわからないんですけど。

すいません。

○事務局 富田林料金 10 月に改定しまして、今府内で真ん中ぐらいになります。

○神子委員長 はい。そうすると、これは誰が決めるんでしょうね。市議会が決めるんですか。

○事務局 スケジュールにも書かさせてもらってるんですけど、統合するしないの判断は当然市で判断させていただくと。ただ、それが最終的に認められるかどうかというところになると、令和 5 年の 3 月に市議会の方で企業団規約の変更っていうのを議案として上程させていただくことになりますので、ここで極端な話、否決されると統合できないねっていう話にはなっていく可能性はあります。ここでちゃんと賛同を得て議決をいただければ、統合という形で動いていくことになっています。統合とする判断をくださった場合の話になるんですけど。

○神子委員長 そうするとこのお金がどうのというだけでは判断しづらい。例えば、大阪広域水道企業団の概要のところの期待される効果も、施設の効率的運用運営基盤の強化と書いてあって、こういうお金で図れない、図ろうとすれば図れるんでしょうけど、そういうようなものが入ってくるので、どういうふうに決めたらいいのかってのは難しいところなんじゃないかと思うんですけどね。皆さん何か。阪井先生ご意見ございましたら。

○阪井委員 富田林市民としてはちょっとよくわからないんですけど、企業団に入ったら、今私たちが飲んでる使ってる水っていうのは、今もすでに企業団の水もあれば滝畑ダムの水もあるんですよ。ここに入ることによって、そこは変わらないんですか。その水の使用量というかそのブレンドされた割合というべきなのか。

○事務局 はい。変わらないです。

○阪井委員 そうすると、当然のことながら今ある施設の維持もいるわけで、じゃあ具体的に何が変わってくるのかって言ってくると、企業団に入ることによって今度新しく管路とか

を更新事業とかするとき、それは企業団の管だよとか、そんなことはないですね。やっぱり富田林としての滝畑ダムから送ってくる水に関してはやっぱり富田林の責任において、費用においてするんですよ。

○事務局 費用においては企業団の費用。富田林センターっていう富田林の今の水道から算出するような費用。はい。はい。者はい。

○事務局 財産は一応全部企業団のもの。ただ、運営はそれぞれのセンターというか個別でやってる。だからグループ会社みたいな感じですかね。何たらホールディングスみたいなイメージですよ。だから結局企業団という組織には属してるけど、それぞれ別会社で運営してるみたいな状況になってくる、当面はですね。ただ、さっき言ったようにこの絵見ていただいたら、まだこれだけしか統合してないんで、当然経営統合まで持っていくのにまだもうちょっと時間がかかると思うんで、20年30年たって、もっと8割9割入ってきてつてなってくれば、そういう経営統合みたいな話にも多分なってくるだろうし、さっき言った施設の統廃合っていうのはもっと進んでくると思うんですよ。

○阪井委員 そしたらもし、もっと本格的に統廃合とか入っていきますって話になったときに、何か一説によると、今技術の承継とかいろんな部分で難しい問題に直面してるところもクリアできると。なんでかっていうとその企業団の方で、人材確保という問題もあって、そちらの方から人を派遣してもらえるか、本来的に事業やってもらえるわけだからっていう部分もあるって聞いてるんですけど、その部分というのは今回のこの改訂でいくと、別に年度的にはかぶらないからそこはもう盛り込まなくてもいいんですかね。その方向性って、その辺で大分変わってくるんでしょ。だって、これまでも技術の承継とか人が足りないとか、こんなに若い人がいなくていいのかみたいなことをいっぱい書いてきたと思うんですけど、そこら辺はいいんですかね。

○事務局 今回の企業団のWebページの資料の47ページに、そのあたりも記載させていただいてるんですけど。企業団の方は、土木職、建築職、設備職、水質職で足しますと約330人今います。統合した13事業体では、60人弱ですかね。この辺りを企業団では水道事業に必要なすべての職種を持っているというのと、トータル的な技術管理、技術継承が今後できていくってというような説明になります。

○事務局 ちょっとまだ、こうだっというところはわからないんですけどね。今このビジョンが向こう5年先まで一応立ててる中になりますんで、当然今度その5年後にはまた全面改訂が出てくると思うんで、その中でひょっとしたらこういういろんな話がまた出てきて、がらっと変わるところが出てくるかもしれません。ただ、富田林としてずっとこの事業を進めてきてるところがありますんで、今、統合した団体さんに聞いてると、市で建てたプランっていうのを優先させてくれるっていう話を聞いてますんで、ある程度大きな方向性は決めておきたいなっていう思いはあるんですけど。ただ、細かいところまでなかなか決められないところもあるんで。ちょっと難しいところあるんですけど。

○阪井委員 この用語の中にBCPっていうのが出てくるんですけど、ビジネスコンティニュープラントと、今もう一つ、BCMっていう考え方でマネジメントというのが出てくると思うんですけど、今回富田林さんの方で使っておられるBCPというのはどっちのイメージになりますか。どちらかといえば、BCMのイメージで使っておられるんですか。緊急事態発生時にどう対応していくかっていう、事業の継続というよりか、事故とかなんか巨大な災害とか発生したときに、何から復旧させて最優先事項は何なのかっていうのを立てていくっていうのとなんか2通りありますよね。

○事務局 その観点で言いますとBCMの方に近いってような状況です。

○神子委員長 はい。いろいろあるかと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと今大津さん

からのご説明で、例えば統廃合、一緒になったからといって広域水道からの水と自己水の比率を変えるとかがそういうことはないとおっしゃいましたが、それは未来永劫ないわけではないので、やっぱりその辺はどうしたいんでしょうね、富田林市が。先ほどそちらの方から、広域水道企業団になっても、いろんなプランが前もってある時は、ちゃんと聞いてもらえるなんていう話もありつつも、どこをどういうふうに追求していくおつもりなのかってのはどっかに書いてありますか。ていうか長年検討してこられたっていうふうにも先ほどおっしゃってたので、何か他の事業計画とかそんなふうなところを見ると何か出るのかもしれないけど、ただ進めていくだけで書かれてたのか、それともどういう方向性を持って進めていくって書かれてたのかによってもちょっと考え方って変わってくるような気がするんですよね。その辺は何かもしございましたら教えていただければと思います。

○事務局 一応おっしゃってるみたいに自己水のあり方も当然含めて、正直今考え始めたところなんです。やはり今回河内長野さんと日野浄水場をずっと共同運営させていただけるんですけど、今までやっぱりそのどっちかっていうとその改修費にあまり手をかけてこなかったっていうのが正直なところ。やっぱりその自己水を守っていくためにもお金がかかっていくところがこれから見えてきて、やはり河内長野市さんも富田林市もそうなんですけど、人口減ってきてる中でどれがベターなんだろうという話がどっかの時点で判断せなアカンところが来ると思ってます。たちまち辞めるっていうわけには当然いかない、それにやめるに対してまた新たな整備費っていうのが当然ぶら下がってくるんで、そこも踏まえてどこが一番、あまり効率ばかり追ったら駄目っていう意見もあるんでなかなか難しいんですけど。やっぱり災害時に2水源あるのは有利な話になるけど、当然それを保つためにはまたそれだけの費用がかかってしまう。多分どっちも正解だと思うんですけど、効率を追うべきなのか、そういう安全性を追うべきなのかっていうところが、なかなか判

断していくのが大変やなっているのが、こういう話が一番重たいなと思って今やらせてもらってます。だから、そこも踏まえて、当然日野浄水場は河内長野市さんと一緒にやらせてもらってるところもあるんで、富田林だけで決めるわけにもいかないんで、そこも踏まえてちょっと2市でいろいろ考えていこうと。当然河内長野市さんも今回この企業団の統合の話の中にも参加してますので、そこも踏まえてちょっと連携を図って進めていきたいなっているのがここ最近の動きとしてやらせてもらってます。やっぱり市民の皆さんになるだけ安価で安全な水道を供給するっていうのが当然使命だと思ってますんで、その選択をするのにどの方法が一番ベターなんだろうっていうのを考えながら、ちょっと事業運営していくような、形っていうのをとっていききたいなと。当然今までも取ってきてくれてるんですけども。そういう形で進めていきたいと思ってます。今すごい抽象的なことしゃべってますけど、これをこういう計画の中にどういう形で盛り込んでいけるんかっていうところを、今後またいろいろご意見いただければありがたいなと。また、いろいろ教えていただければありがたいなと思ってますのでよろしくお願いします。

○神子委員長 今の話は、安全性を取るのか、効率を取るのかとおっしゃいましたけど、効率とより安全安心なものってのは両立するはず。というかその両立を目指して企業団に入るので。だから逆にちょっと今気になったのは、貝塚と泉佐野がこれ色がついてないんですけど、これは統合、企業団にはいらないうって言うてるわけですか。

○事務局 そこまでちょっと情報は掴んではないんですけど。はい。

○神子委員長 あとさっき阪井先生おっしゃったように、今回のビジョンの見直しの中の5年間にこれ入ってくる可能性が高いんですよね。

○事務局 はい。

○神子委員長 だからそれ今の段階での見直しの中身で触れないわけにはいかない。どうする

んでしょうね。検討してますとかにするんですかね。

○阪井委員 それもあると思うんですけど、将来的にどういう方向性でいくかによって、例えば管路を整備するとかやりかえるとか、単純に古いものから順番に新しいものに変えていったらいいという方針でいくのか、将来的にはここは違う方向性考えてるから、タイミング的には今かもしれないけど2番手にしてもいいよねとか、そういう選択肢ってあるのになって素人目には思うんですけど、そこはないんですか。

○事務局 今計画で、例えば管路でしたら、重要給水施設、避難所、学校病院とか有事になったときに、一番水を出さないといけないところを中心に古いところから更新していったような状況で、そちらについてはこの統合云々にかかわらず進めていくような形では考えております。

○阪井委員 ただそれ以外のところもあるでしょう。必ずしも避難所とか、学校とか病院とか、それはもちろん当然だと思うんですけど、それ以外のところも順次変えてってありますよね。

○事務局 はい。それも進めています。

○阪井委員 順次変えてるところがそういう大元の計画がないのに、古いから順番にっていうのでいいのかなってふと思ったんです。かえてしまったはいいけど、もうちょっと置いたら企業団のそっちの方でやってもらえたのにとかってなんですか。

○事務局 それはいいですね。やっぱり計画的に更新していかないと、待っていたら結局古い管がどんどん増えていくんで、もうずっと続けて、サイクル的な話だったらもう一生終わらない管路更新になると思います。

○神子委員長 はい。いろいろな見方があると思うんですけど、やっぱり統合することで今もう待ってれば修繕してくれるのかっていう話が阪井先生からありましたけど。ただ、もら

えるだけじゃないはずなんですよね、統合だから。だから、こちらの浄水場の水を企業団の水として他の市に融通するとか、そういうふうなこと全部をまとめて考えると、統合に入った方が何となくよさそうな気はしますが、何か心配なところはやっぱりちょっとあるなっていうのが今お話を聞いた段階での感想です。笠原先生、何か発言なさいます。

○笠原委員 今水源の話が出ましたけど、統合を今検討してる事業体の中で、おそらくこの近隣の事業体さんは自己水源の比率が高いところが多いですよ。確か羽曳野も河内長野も多かったかなと思うんですけど。羽曳野市は、企業団から購入するよりも自己水源で賄った方がかなり単価が抑えられるかというような事情を抱えてても、統合に前向きなんだなという感じがしてるんですけど。前からいろいろとお話伺ってて、せっかく自己水源という市にとっての資産があるのに、統合するにあたってあまりそれを武器にできないなという、それを高く売れないなというような感じがしてですね。これちょっとどこに正解があるのかよくわかりませんが、うまい着地点を見つけて欲しいなと思うんですけどもね。全体最適で考えると、淀川一本でいけますよという話だろうとは思いますが。その理屈もわかるんですけども。この日野浄水場であったり今持つてる自己水源が、災害時に富田林だけのものじゃなくてその周辺まで活用できるというような道があるんだったら、何か方策、頭ひねって出てこないかなという感じはするんですけど。私もいいアイデアはありませんけれども、ちょっと何かもったいない気はします。あともう一つですね、すいません。これ統合した後、当面は関係ないのかもわかりませんが、人の配置といたしますか、今は富田林の中で技術の職員さんを一般の部局と上下水道の部局とでローテーションされていると思うんですけども、統合後ってのはそういう融通は今まで通り利かすことはできるんですか。それとも水道は水道で切り離されてそこだけで業務を行うことになるんですか。あまりそういう想定もまだないんですか。

○**事務局** 別の会社になってしまうので完全に企業団と市は別物になってしまいます。例えば、水道にいたものが全部市へ戻ってくるってなってしまった場合には、日常業務も出来なくなるので、市から出向というような形で企業団の仕事をするってというような形が当分ながら続くと思います。徐々に企業団の富田林のセンターの中で採用して行って入れ替わっていく、ってというようなことを今まで入った統合団体の方から聞いております。

○**笠原委員** なるほど。当面の間は今まで通り富田林のさじ加減で人の配置ができるという。

○**事務局** そうですね。身分は違うけど顔ぶれは変わらないっていうのがおそらく数年間続くということです。はい。

○**田中委員** ちょっと質問なんですけど、統合効果のところ。今って企業団から水を受水してるんですね、自己水等ですよ。ということは受水費がかかってるわけですけど、統合したら受水費の分はゼロになるんですか。

○**事務局** これがセンターごとの運営になるので、企業団で言いましたら用水供給事業と各センターの運営が別々なので、用水供給事業の方にお金払うってというような形になります。同じ組織ではあるものの。だから今と何か変わるかといえば変わらない。

○**田中委員** 変わらない。なるほど。はい。統合効果って考えた時に受水費が同じ会社だからゼロになるのかなと思ったんですけど、そうはならないんですか。将来的にはなるかもしれない。そうでもない。

○**事務局** それがおそらく経営統合的なところまでいかないという話にはならないかなというところですね。

○**田中委員** 香川県も県一水道目指してますけど、一番やっぱり揉めるのは料金どうするかっていう問題ですよ。どこに合わせるかっていう。なので、多分当面の間は各市でやるしかないんで。じゃあ、将来的に20年30年経って統一しましょうという時にどこへ合わせて

いくかって、高い方に合わせたら低い方が怒るし、低い方に合わせたら経営が成り立たなくなるっていう問題ですよ。それが多分一番将来的に問題になるかなと思いますし、効果額ってのは多分そこで大きく変わってくるのかなというふうに思いますけども。

○事務局 実際その辺の経営統合みたいなのところの話が一切盛り込まれてないままでの検討比較っていうのがずっと続くというような感じにはなってしまいます。

○神子委員長 今ご説明いただいたのは、参考資料のご説明だったんですけど、これは今回の見直しのドキュメントには、見直し案についての一行きりで何も入らなくなるんですか。その辺はどういうふうに新しくビジョンの見直し資料に入るんでしょうか。

○事務局 先ほど資料2-1の持続可能な水道、緑のところの中ほどで説明させていただいたんですけど、望ましい運営形態の検討というところで、企業団との統合検討中であるこの状況によって表現を見直すっていうところでもありますので、またどういう載せ方をするかっていうのは、結果も含めて内部で検討したいと思います。

○神子委員長 はい。具体的な表記については、現段階ではペンディングということですね。はい、わかりました。その他いかがでしょうか。これに関することでも、これでないところでも結構です。はい、お願いします。

○阪井委員 さっきの甲田浄水場の件のポンプを廃止するとかしないとかっていうのはどこに入ってるんですか。

○事務局 緑の持続可能な水道の、一番上の甲田浄水場の廃止っていうところですよ。

○阪井委員 送水設備の廃止は3の取り組みに含むって書いてあるんですけど。

○事務局 はい。資料2-2見ていただいて。15ページですね。具体的な取り組みのところを見ていただくと、給水量は今後も減少する見込みであることから、浄水場や配水池等の統廃合並びに更新時における水道施設管路のダウンサイジングを行っていきます。具体的には

甲田浄水場の水処理施設並びに低区配水池と喜志配水池を廃止する方針とするほか、将来的な対応として甲田浄水場送水施設の廃止やポンプ場の統廃合など、より具体的な検討を行っていきますという、そのあたりになります。

○阪井委員 この書き方がすごいわかりにくいと思うんですよ。市民さんが書いてたこの見学、何か書いてるんです、記事を。そっちの方がよほど、そういうことなんかってなったので。でないとその、甲田浄水場の送水施設の廃止はもうわかるんですけど、これがを意味するのかさっぱりわからなかったんです。

○事務局 はい。わかりました。ちょっと表現の方法を含め検討します。

○阪井委員 それと、この書き方だけじゃ、配水の仕方を変えるんですよ。なんか送り方を、どっか。

○事務局 くくり方自体は変えないですね。2水源というのはずっと継続して維持していくというような。

○阪井委員 じゃなくて甲田浄水場の送水施設をなぜ廃止するかという理由。

○事務局 東部配水池と彼方配水池で水を行き来させるために、甲田浄水場の送水設備を廃止するという文言を入れたほうがわかりやすい。

○阪井委員 わかりやすいかなと思うんです。この書き方やったらもうポンプ自体、浄水場自体やめたんだから、送水もやめたらええやんかってつい思ってしまう。

○神子委員長 はい。その他何かございますか。はい。お願いします。

○田中委員 この資料2-1の持続可能な水道のところですね。広域化の推進のところ、望ましい運営形態のところは企業団との統合のことがあるので検討中ということですけど、その下の河南10市町村による広域連携の検討というところも、この市町村はこれ全部企業団に入ることになるんですかね。まだわからない。

○事務局 まだ河南 10 市町村で今 10 市がややこしいんですけど、企業団に統合するについて 10 市が統合検討してるんですけど、そこに河南 10 市町村で入ってない事業者ももちろんいてるというような状況なんですけど、ここに書かせていただいているのは企業団に統合云々は別として、水平的な連携をとっていくという意味合いで、河南 10 市町村が近隣で、隣り合うような地形になってますんで、いろんなところを今ちょうど検討しているところであります。

○田中委員 それは企業団に入った後でも独自で。

○事務局 そうですね。はい。

○田中委員 近隣市町と連携していこうと。

○事務局 はい。おっしゃるように入らなくても市と企業団の何々センターとかでも水平の連携って取れるものでありますので。はい。

○田中委員 わかりました。はい。

○神子委員長 これ何か連絡会議作ってどうのこうのするとかそんなのどっかに書いてありましたか。

○事務局 連絡会議っていうところまでは書いてないんですけど、定期的な集まりとしては河南水道協議会っていうのがありまして、年に複数回、4 回集まって会議の方はしてるっていうところになります。はい。

○神子委員長 はい、その他何かございませんか。はい。お願いします。

○水町委員 今河南との連携もありましたけど、今堺市さんと連携されてというようなところもありますんで、ここの広域化の推進のところには今後は堺市さんの件なんかも書かれてくるんですかね。

○事務局 はい。そうですね堺市とも連携しておりますので、ちょっとその辺も修正入れさせ

てもらいます。

○**水町委員** 新たに別のところとか考えてらっしゃったりするんですかね。堺市以外にも。

○**事務局** 今は堺市と河南 10 市町村ぐらいですね。そこまでです。はい。

○**神子委員長** はい、よろしいでしょうか。ちょっと時間余してありますが、大体議論が出尽くしたようであれば、よろしいかなと思うんですけど。よろしいですか。はい。それでは、ただいまの各委員からの意見を踏まえて、事務局の方で水道事業ビジョン一部改訂案の作成をお進めくださるようお願いいたします。一応、議事としては終了かと思えます。では次回日程及び内容について事務局からのご説明をお願いいたします。

○**事務局** はい。次回の会議ですけども、今回は 12 月 6 日の月曜日の午後 2 時から 2 時間程度で予定をしております。議題といたしましては、富田林市水道事業ビジョン一部改訂案をお示ししてご意見をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○**神子委員長** はい。ありがとうございます。それで以上をもちまして本日の議事がすべて終了ということでございますが、何かご質問等ございませんでしょうか。この周辺に関係することでも、何か思い出したことでも結構ですが。よろしいでしょうか。はい。本日の会議はこれをもって終了いたしますは委員長のセリフなんですかね。それでは事務局にお戻しいたしますってのが何か普通あるような気がするんですけど。終わり宣言してよろしいですか。はい。それでは本日の会議はこれをもって終了でございます。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。